

氏名	楊 淳婷
ヨミガナ	ヨウ ジュンテイ
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博音第331号
学位授与年月日	令和元年9月30日
学位論文等題目	多文化化する日本社会におけるアートと社会的包摂－外国人住民と関連した芸術表現活動を事例に－

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	熊倉 純子
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	毛利 嘉孝
（副査）	東京藝術大学	招聘教授	（音楽研究科）	長島 確
（副査）	東京藝術大学	准教授	（音楽研究科）	丸井 淳史
（副査）	慶応義塾大学	教授	（法学部）	塩原 良和

（論文内容の要旨）

2019年4月、日本は新設した在留資格「特定技能」による外国人の受け入れを開始し、外国人の単純労働に門戸を広げた。しかし、日本における在留外国人は新しく来日する労働者に限らず、戦前から住み着いている多くの外国籍住民も含まれている。そして、本研究は、日本の出入国管理政策の転換によって主に90年代から急増した在留外国人が、様々な理由で滞在が長期化して定住・永住の傾向を示していることを背景としている。

本研究は、移民政策を取らないと唱え続けてきた国の方針のもと、外国人住民の定住・永住化を視野に入れた社会統合の措置が欠如している状況を踏まえて、外国人住民を周縁化する排除の力学と対抗する「社会的包摂」を提唱した。次に、文化政策の分野において社会的包摂機能を有するとされている芸術・文化を、外国人住民の社会的包摂に向けて用いるという考えを示した。そして、その応用の展望について検討するために、3つの芸術表現活動を取り上げて、アートマネジメント研究の視点から考察を行い、最後に、アートによる外国人住民の社会的包摂の可能性、限界と課題を明らかにした。

序章では、本研究の主旨を明確にするために、まずは日本における出移民・入移民の歴史と現状、多文化共生の課題、社会的包摂の概念、文化芸術の社会的包摂機能などについて言及した。続いて、文献調査とフィールドワークによる調査の結果に基づいて、外国人住民の社会的包摂に着目した芸術・文化の活動や、そのような活動をアートマネジメントの視点から考察した研究が乏しいことを指摘した。また、外国人支援・多文化共生の分野で活動している団体が、芸術文化組織に先立って芸術・文化を外国人住民の社会的包摂に応用している実態を考察した。そして、本研究が論考する事例を選出するために設定した条件、本研究の位置付けとリサーチクエスチョンを明示した。序章の最後は、本研究が取り上げた3つの芸術表現活動が共通して「演劇」という手法を用いているという事実から、それぞれの事例における「演劇的特徴」を概括した。

第1章と第2章では<岐阜県可児市>で行われた実践について述べ、第3章では<東京都足立区>で行われた実践について述べた。日本人と棲み分けて集住する可児市とその周辺地域の外国人労働者と異なって、足立区とその周辺地域に多住するフィリピン女性は日本人との接点が多く、棲み分けにつながりにくいとされているが、負の眼差しに悩まされている。それぞれの地域性に応じて、第1章と第2章は分断した外国人と日本人をつなげる<参加・交流型>の活動について、第3章は外国人の表象に関する<鑑賞型>の活動について考察した。

各章では、地域の外国人住民が対峙している社会的排除の課題について要約した上で、芸術表現活動の企画理念・意図、企画内容、運営体制と芸術的手法などを整理する。そして、活動の関係者、参加者や鑑

賞者の変化を考察し、その変化を誘発した要因分析を行い、それぞれのアート活動のアウトカム、意義と課題を明らかにした。

第1章で取り上げた事例の「多文化共生プロジェクト」は、2008年から可見市文化創造センターで行われている市民参加型の演劇プログラムである。「多文化共生プロジェクト」の歩みを、演出家の入れ替わりを境に第1期と第2期に分けて、両期それぞれの企画運営の方針や演出の手法などについて比較を行った。インタビュー調査を通して参加者の異文化受容の意識に違いがあることを確認し、その要因を明らかにするために、「接触仮説」と「バイパス結合の仮説」を援用して両期の差異を比較分析した。そして、両期はいずれも異文化理解を醸成させるポテンシャルを有するが、第1期において用いられた「ドキュメンタリー演劇」という演出の手法の方が、異民族関係や異文化受容の深化に働きかけられる可能性が高いということを明らかにした。一方で、「ドキュメンタリー演劇」の手法のディレンマについても指摘した。

次に、第2章では、可見市国際交流協会の進学支援教室に通う外国人青少年を主な対象として開催した演劇ワークショップを取り上げて考察した。参与観察の記録に基づいて進学支援教室における外国人青少年たちの現状や関係性を記述し、彼ら／彼女らが抱えている進学モラルの課題を提示した。そして、2人のイギリス人講師がファシリテーターを務める演劇ワークショップにおける企画運営の方針、実際の進行状況、参加者の様子などについて詳述した。最後は、周到なマネジメントのもとで行われた演劇ワークショップの活動を通して、外国人青少年の日本語学習の意欲が高まり、一部の生徒の自己の再認識が促されたという考察を示し、演劇ワークショップが彼ら／彼女らの進学モラルの向上に一定の程度働きかけたことを明らかにした。

続いての第3章では、足立区に根ざしたアートプロジェクト「イミグレーション・ミュージアム・東京」の一環として開催した事業、映像展示作品の「Their history, to be our story」について考察した。まずは、先行研究を踏まえて、フィリピン女性が日本社会から受けている二重の差別（外国人・女性）を概括し、メディア学の言説に基づいて、マイノリティの負のイメージの再生産を断ち切る必然性について述べた。また、テレビ番組における外国人や在日フィリピン女性の表象と対比しつつ、映像展示作品「Their history, to be our story」の表象と、作品が用いた「ドキュメンタリー演劇」的な手法について論じた。最後に、映像展示に会場した観客に実施したアンケート調査やインタビュー調査、映像展示現場における筆者のフィールドワークなどを通して得た情報に基づいて、映像展示作品「Their history, to be our story」が日本人来場者の在日フィリピン人に対する言説に及ぼした影響について考察した。その結果、映像展示作品は、一部の日本人来場者の在日フィリピン人に対するイメージを変容させたが、全ての人の意識を変化させるには限界があることを確認した。そのほか、映像展示作品は在日フィリピン人にとっても意義のある活動であったことを指摘した。

終章においては、各事例の地域性、主催団体の特性やアーティスト個人の視点から距離を置いて、各事例における「演劇的特徴」を演劇分野の言説から捉え直した。特に「演劇の教育機能」と「ドキュメンタリー演劇」に着目して述べた。次に、個別に論じてきた事例の要点を振り返って、芸術表現活動が外国人住民の社会的包摂に働きかけた要因をより体系的に論じた。そのほか、企画運営上の課題を総括した。最後は、本研究の結論及び残された課題について提示した。

(総合審査結果の要旨)

本論文は、在留外国人、特にニューカマーと呼ばれるブラジルやフィリピンからの移住者の増加で多文化社会となりつつある日本の状況を踏まえて、芸術による社会的包摂の手法を論じたものである。近年、芸術による社会的包摂の試みは盛んになりつつあるが、在留外国人を対象とした文化事業は未だ数が少なく、研究においても未踏の分野であると言える。本研究は、日本有数のニューカマーの集住地域である岐阜県可見市と、フィリピン系の人々が23区で最も多く住む足立区という2つの地域の3つの事例を取り上げて、長期に渡る緻密なフィールドワークを行い、アートマネジメントの専門的な見地から論じた先駆的な研究である。

基礎研究として社会学的な諸理論の分析を手厚く行った上で、演劇における「シアター教育」と「ドラマ教

育」の違いの指摘、さらにはアートマネジメントの見地からの準備・実施・波及効果の分析まで、幅広い視座での研究が過不足なくまとめられ、外国人との共生社会づくりに取り組むアートの非専門家の支援団体にとっても非常に示唆に富む研究となったことは、社会的にも大きな成果と認められる。

とりわけ、膨大な量の一次資料であるフィールドワークノートは、ワークショップの描写やアンケート調査の結果、ヒアリング調査などを加えて緻密に分析させており、外国人支援の現場でも文化施設や芸術系団体にも参考となるような、訴求力のある内容となっている。

筆者自身が外国人留学生でありながら、18万字に及ぶ日本語の文章は全く破綻がなく、誤字脱字もない完成度の高い論述であった。審査会では高い評価を受け、博士号授与に十分ふさわしい論文であると認められた。